

## 地域公共交通における感染拡大防止・運行維持確保緊急対策事業の申請受付について

京都市では、新型コロナウイルス感染症による深刻な影響を踏まえ、市民及び観光客の皆様が安心・安全に公共交通を利用いただくとともに、公共交通の維持・確保を図るため、京都市内の市民の足を支えていただいている事業者（地域鉄道・路線バス・タクシー）の皆様を対象として、公共交通を安心・安全に利用いただくための対策及び日常生活利用を回復させるための取組に係る経費の一部を補助する制度を創設し、9月15日（火）から申請受付を行いますので、お知らせいたします。

### 1 申請受付する補助の概要

区分	支援の対象及び内容	補助金の額
駅衛生対策事業	地域鉄道（令和2年4月1日～令和3年3月31日実施分） ・抗菌・抗ウイルス加工など	地域鉄道 平成30年度の1日あたり平均利用者が 3,000人以上の駅は上限20万円 3,000人未満の駅は上限10万円
車両衛生対策事業	タクシー（令和2年4月1日～令和3年1月31日実施分） 地域鉄道・路線バス（令和2年4月1日～令和3年3月31日実施分） ・抗菌・抗ウイルス加工、運転席仕切りカーテン障壁の設置など	タクシー 1台当たり上限2万円 地域鉄道 1車両当たり上限14万円 路線バス 1車両当たり上限11万円 ただし、乗車定員10名以下の車両は上限2万円
三密回避運行対策事業	地域鉄道・路線バス（令和2年4月1日～令和3年3月31日実施分） ・必要な感染症対策を行ったうえで、車内等の密度を上げないために行う増便	地域鉄道・路線バス 増便に要した経費に対する補助
利用回復取組事業	地域鉄道・路線バス（令和2年4月1日～令和3年3月31日実施分） ・新型コロナウイルス感染症への不安等からクルマ利用等へ転移した日常生活利用者を回帰させる取組	地域鉄道・路線バス 1事業当たり上限200万円

※ 事業実施状況や申請の状況を踏まえ、予算の範囲内で補助金を交付します。

#### <注意事項>

- 補助事業ごとに交付対象者、補助対象となる取組や経費、補助金額等を設定していますので、詳細につきましてはそれぞれの補助金要綱を参照ください。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000103629.html>  
地域鉄道・路線バスは「京都市地域公共交通緊急対策事業補助金交付要綱」  
タクシーは「タクシー事業者向け新型コロナウイルス感染拡大防止に係る補助金交付要綱」  
を参照してください。

## 2 申請受付の方法

郵送のみ（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則、持参での受付は行いません）

区分	郵送先・連絡先	受付期間				
地域鉄道 路線バス	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市都市計画局歩くまち京都推進室 (連絡先) 075-222-3483	<table border="1"><tr><td>駅衛生対策事業・車両衛生対策事業</td></tr><tr><td>令和2年9月15日～令和2年10月31日 (当日消印有効)</td></tr><tr><td>三密回避運行対策事業, 利用回復取組事業</td></tr><tr><td>令和2年9月15日～令和3年1月31日 (当日消印有効)</td></tr></table>	駅衛生対策事業・車両衛生対策事業	令和2年9月15日～令和2年10月31日 (当日消印有効)	三密回避運行対策事業, 利用回復取組事業	令和2年9月15日～令和3年1月31日 (当日消印有効)
駅衛生対策事業・車両衛生対策事業						
令和2年9月15日～令和2年10月31日 (当日消印有効)						
三密回避運行対策事業, 利用回復取組事業						
令和2年9月15日～令和3年1月31日 (当日消印有効)						
タクシー	<table border="1"><tr><td>京都府タクシー協会会員の事業者</td></tr><tr><td>〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 一般社団法人京都府タクシー協会 (連絡先) 075-691-6518</td></tr><tr><td>それ以外の事業者（個人タクシー含む）</td></tr><tr><td>〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都タクシー業務センター (連絡先) 075-672-1110</td></tr></table>	京都府タクシー協会会員の事業者	〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 一般社団法人京都府タクシー協会 (連絡先) 075-691-6518	それ以外の事業者（個人タクシー含む）	〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都タクシー業務センター (連絡先) 075-672-1110	令和2年9月15日～令和2年10月31日 (当日消印有効)
京都府タクシー協会会員の事業者						
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 一般社団法人京都府タクシー協会 (連絡先) 075-691-6518						
それ以外の事業者（個人タクシー含む）						
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都タクシー業務センター (連絡先) 075-672-1110						

## 3 問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
京都市都市計画局歩くまち京都推進室  
電話：075-222-3483